

公開質問状 2

—豪州タスマニア産のユーカリ合板について—

2012年2月15日

〒104-8546

東京都中央区晴海1-8-8

晴海トリトンスクエア オフィスタワーW

三井住商建材株式会社

代表取締役 高光克典様

拝啓

過日はわたしどもの公開質問状に対し、早速のご回答をいただき誠に有難うございます。

しかしながら、ご回答を拝読するに、特に質問1では、私たちの質問に答えていただけておりません。貴社からいただいた回答では、

「FT (Forestry Tasmania) から TaAnn Tasmania 社に供給される原料は、『regrowth and plantation growth logs』である旨、FT の確認を得ております。また、タスマニア州政府からも同様の確認を得ております。」と述べておられますが、この回答には、「再生林(regrowth forest)」を「植林」と考える根拠が示されておられません。お聞きしたいのは、なぜ貴社が再生林を植林として認識しておられるのかという点です。よって以下の質問で、貴社の再生林についての認識をお伺いします。

また、上記の回答では、原料の木材が、リグロース材である点を述べているだけで、これらの材が、どのような場所から入手されたのかについては述べておりません。材としてのリグロース材が、再生林(regrowth forest)由来であるとは限りません。現地の新聞等の報道によれば、「比較的若いリグロースの小径木を採取する過程で、林業公社は一部にオールドグロス木を有している森林区画(forest coupes that also have some old-growth trees)も伐採しているだろうと」¹タ・アン社自体が、原料についてオールドグロス木を含む天然林の由来であることを認めています。AFS/PEFC ルールでは、政府公認のオールドグロス林(RFA defined old-growth forests)や高い保護価値を持つ森林(high conservation value forests)の伐採も可能です。

また、前回の質問状の質問 2 は、貴社の伐採への関与をお伺いしたのではなく、あくまでも、製品提供者、そして TAT のパートナー企業としてのサプライヤーチェーン管理のトレーサビリティの確認状況についてお伺いしたものです。ご回答によって貴社として伐採地情報は入手していないことが確認できました。是非、TAT のパートナー企業でもある製品提供者として、TAT や FT などに問い合わせ、伐採地のリストを入手し、それらの伐採区画が、植林地なのか、天然林なのか、さらには政府公認のオールドグロス林や高い保護価値を持つ天然林を含んでいないかどうかを、貴社として確認いただきたいと思えます。

貴社は、タ・アン・タスマニアの事業の一翼を担うパートナー企業であり、依然として「持続可能な森林で生育する良質なユーカリ植林木」と、ウェブサイトにて宣伝されていることから、貴社には原料調達の情報に対して、直接的な説明責任があると考えられます。また誤った情報については、速やかに訂正を行う責任もあると考えます。前回の質問状でも指摘しましたが、事実と異なる表示を行っている場合、消費者やユーザー企業を欺く虚偽表示となり、環境偽装に値する恐れもあると認識しています。

¹ 2月4日付 The Australian の記事”Campaign targeting Tasmanian veneer mill has workers fearing future”より。当該箇所原文”It concedes that in obtaining some of the younger, smaller regrowth logs it needs, FT may log forest coupes that also have some old-growth trees.”

そこで、誠に恐縮ですが、わたしどもの懸念は払拭されるのにいたっておりませんので、下記の質問をあらためてさせていただきます。

記

質問 1. 貴社では、再生林(regrowth forest)を、どのような森林であると認識しておられるのでしょうか？
ご説明ください。

質問 2. 上記の再生林についての認識は、どのような情報源に基づくものでしょうか？
お知らせください。

質問 3. 新聞報道によれば、貴社では、「供給されるのは、再生林や植林に由来」と述べられていますが、この「再生林(regrowth forest)」については、どのような根拠に基づいて「植林木」と認識されているのでしょうか？

質問 4. サプライチェーン管理の一環として、AFS/PEFC 認証されたタスマニア産ユーカリ合板の原料が、どのような伐採区画から入手しているのかについて情報収集を実施していただけないでしょうか？その上で、その伐採地コード番号のリスト等の情報を開示いただきたいと思います。

貴社はタスマニアの森林問題を解決へと向かわせる大きな影響力を持っておられると思います。現地事業者としての責任を持って回答されることを期待しております。

今回、お聞きしている内容は前回とほぼ同じですので、ご返答は文書にて、**2月27日**までをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

質問内容に関してご不明な点がございましたら、JATAN の原田までご連絡ください。なお、「公開質問状」はわたしたちの団体ホームページに掲載させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

敬具

熱帯林行動ネットワーク (JATAN)

事務局長 原田 公

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-23-16 3F

電話番号:03-5269-5097

URL: <http://jatan.org>

レインフォレスト・アクション・ネットワーク(RAN)

日本代表部スタッフ 川上 豊幸